

平成 30 年度 熊本県上益城郡嘉島町における災害復旧支援

業務報告

派遣先 嘉島町建設課
所属 危機管理室 危機管理課
氏名 衛藤 勉
活動期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

1 はじめに

熊本県上益城郡嘉島町は、熊本市の南部に位置し、熊本平野に属し平坦な水田地帯が広がり、いたるところに湧水が点在し、「活力とうるおいに満ちた田園文化都市 ― 住んで良かった！ 水の郷 嘉島 ―」を基本理念とする町です。

平成 28 年熊本地震では、人的被害として 5 名の死者（うち関連死疑い死者 2 名）、住家被害は全壊 234 棟・半壊 554 棟の甚大な被害を受け、公共施設（公共建物、道路、下水道施設）も甚大な被害を受けました。

被災した公共施設の中でも、下水道施設（管路）は全体の布設延長、約 51.4 km のうち約 4.4 km が被災しました。

北九州市は発生直後から熊本県内の被災都市で被災状況調査、嘉島町においては災害査定設計書の作成、災害査定の実験補助、災害復旧工事の積算・工事監督の支援を行ってきました。

私は、平成 29 年 4 月 1 日から災害復旧工事の積算、工事監督業務を支援するため、嘉島町に派遣されています。

熊本地震で被災した家屋



2 担当業務内容

嘉島町の下水道（管路）災害復旧方法は、被災路線を区域ごと15工区に分割して災害査定を受験し、工事発注する計画で進められてきました。

平成29年度末までに、1査定を工事内容・期間を考慮して2工区に分けて発注する計画に見直し、全工事（16工事）を発注、契約まで完了していました。そのうち、12工事（12査定）が完了し、完了出来なかった4工事（3査定）が平成30年度に繰越を行いました。そのため、国庫補助対象である、4工事（3査定）の工事監督業務及び、災害査定の基準に達していなかったため施工が行えなかった、下水道マンホール蓋と道路に段差が生じている箇所の工事積算・工事監督が、平成30年度に北九州市が支援する業務となりました。当初は、平成29年度のみが派遣期間でしたが、「自分が担当していた工事なので途中で引き継ぐのも、、、。下水道の復興が完了するまでは担当させてもらいたい。」と思い、家族の理解も得て、所属部署の上司との面談で派遣期間の希望を伝え、平成30年度も嘉島町での支援が出来るよう延長させてもらいました。

前年度から継続しての業務であったため、1年目には戸惑っていた工事積算システムの操作方法等にも慣れ、担当する事務処理業務を効率よく行えました。また、不慣れであった地理も工事現場を行き来することにより把握ができました。

平成30年度は、被災後3ヶ年経過することから「災害復旧工事が法令に定められたとおりに執行され、交付決定どおりにその目的を達成したか。」を検査する、成功認定検査も行われました。

災害復旧工事は、災害査定時の設計からの変更は、国との協議が必要になるケースがあり、変更はかなり難しいこともあるため、正確な被災状況の把握、査定受験までの短期間での設計等対応が重要になるため、やはり最初の設計が重要だと痛感させられました。



しゅん工確認検査

通常業務時



3 派遣を通じて

被災した地域の人々からの復興支援に対する温かいことばを沢山いただきました。派遣先の自治体職員においても、首長をはじめ全職員から温かく迎えられて、安心して復興支援業務が行えました。

また、どこの派遣者も経験しているとは思いますが、職員との懇親会、付近自治体とのスポーツ交流大会への参加等、復興支援業務以外での交流が深められ、充実した2年間を過ごすことができました。

復興・復旧は少しずつ進んでいますが、まだまだ震災前の状態になるには年月が必要です。一日でも早くこころ穏やかな日々が訪れるようにお祈り申し上げます。

